

議案第85号

令和2年度宝塚市一般会計補正予算(第7号)

資料1 (135)～(137) 夏季休業期間中の工事延期による減額(中学校運営事業)

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響による夏季休業期間短縮に伴い、中止となった中学校校舎老朽改修工事に関する費用について、減額補正を行う。

2 内容

工事中止校:西谷中、御殿山中

(単位:円)

運搬費	△ 1,206,000
手数料	△ 1,766,000
庁用備品購入費	△ 862,000
合計	△ 3,834,000

<内訳>

【運搬費】 補正額 △ 1,206,000

工事支障物品等移動復旧費

内訳

学校名	補正額
西谷中学校	△ 693,000
御殿山中学校	△ 513,000
計	△ 1,206,000

【手数料】 補正額 △ 1,766,000

セコム・電話・LAN等移設復旧費

内訳

学校名	補正額
西谷中学校	△ 371,000
御殿山中学校	△ 1,395,000
計	△ 1,766,000

【備品購入費】 補正額 △ 862,000

庁用備品購入費

造り付け家具撤去に伴う備品購入費等

内訳

学校名	補正額
西谷中学校	△ 390,000
御殿山中学校	△ 472,000
計	△ 862,000